

様式第 1 号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 27 年度第 1 回 所沢市地域公共交通会議
開 催 日 時	平成 27 年 8 月 6 日 (木) 午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
開 催 場 所	市庁舎 3 階 全員協議会室
出 席 者 の 氏 名	大友 昭三 富岡 ゆつき 木下 秀子 鈴木 淑子 鈴木 由紀子 一木 昭憲 山内 智矢 鶴岡 洋 加藤 和伸 高橋 袈裟男 尾崎 晴男 木部 康久 坂本 剛章 鈴木 康人 糟谷 守 溝井 久男 仲 志津江 高橋 真利子 宮崎 信二
欠 席 者 の 氏 名	藤田 貢
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	なし

議 題	1 委嘱状交付 2 市長あいさつ 3 正副会長選出 4 諮問 5 議事 (1) 地域公共交通の現状と地域公共交通会議について (2) その他
会 議 資 料	1 所沢市地域公共交通会議条例 2 所沢市地域公共交通会議委員名簿 3 諮問書(写) 4 平成27年版交通政策白書(抜粋版) 5 市内循環バス『ところバス』について 6 所沢市内 バス路線図(西武バス) 7 所沢市地域公共交通会議の設置目的 8 所沢市地域公共交通会議スケジュール(案) 9 中間報告書『ところバスを含めた地域公共交通の方向性』 10 所沢市街づくり基本方針 11 ところバス利用案内
担 当 部 課 名	経営企画部：桑原部長、平田次長 企画総務課：梅崎課長、野村室長、緑川主査 【事務局】：経営企画部 企画総務課 電話 04-2998-9046

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>1 委嘱状交付</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 正副会長選出 委員の互選により会長は尾崎晴男委員、副会長は仲志津江委員にそれぞれ決定した。</p> <p>4 諮問 諮問内容：「所沢市における地域公共交通の方向性について」</p> <p>5 議事 議事に入る前に、委員によって、下記のこと審議・決定された。 ・会議は原則どおりに公開とし、非公開情報に当たる事項があるときは非公開とする。 ・会議録は、「要約方式」とし、発言した委員名は掲載しない。 ・会議録は、会長の承認をもって確定する。</p> <p>以下 尾崎会長が議長となり進行</p> <p>(1) 地域公共交通の現状と地域公共交通会議について 地域公共交通の現状と地域公共交通会議について事務局から説明をお願いしたい。</p> <p>資料に基づき下記の内容を説明 ・モータリゼーションの進展（マイカー保有台数の増加）、高齢化の進展等から地域公共交通の現状は全国的に厳しい状況である。 ・市内循環バス「ところバス」の運行目的は、（1）交通不便地域の解消（2）高齢者・障害者等の交通弱者対策（3）公共施設利用の利便性向上の3つであるが、利便性が少ない、目的地までの所要時間が長い、採算性が低いという課題がある。 ・本市は現状としては、比較的交通手段に恵まれている環境と思われるが、今後、少子高齢化の進展等により、地域公共交通に対するニーズがますます高まっていくものと予想されること、また交通政策基本法の公布・施行や庁内検討委員会における議論等を踏まえて地域公共交通会議の設置に至った。</p>

議長	事務局から、地域公共交通の現状と地域公共交通会議についての説明があったが、本日は、市内の路線バスやタクシーに関わる委員も出席していることから、それぞれ現状をお話いただきたい。
委員	<p>路線バスの現状について下記の内容を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所沢市内も含め埼玉県内の状況としては、10年前と比較し、輸送人員・運賃収入とも減少傾向にあり、なかなか厳しい状況である。そのような状況下で定期券の形態の工夫等を実施し、輸送人員の確保、増加に努めている。 ・コミュニティバスの業務を請け負うなど各自治体との連携、また鉄道事業者とも協力しながら、引き続き地域公共交通の確保、維持に努めていきたい。
委員	<p>市内タクシーの現状について下記の内容を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内タクシーの総車両数は約 290 台、市内 7 駅に入構、稼働率は 75～80%である。 ・近年、景気の低迷、燃料費の高騰などから業界全体として厳しい状況で、利用者はピーク時の約 2/3 程度である。人手不足(乗務員不足)も深刻であり、その原因として年収が約 300 万円(全国平均)と低いことなどが挙げられる。 ・厳しい状況のなか、公共交通事業者として、駅の清掃や交通安全協会への寄付などの地域貢献を行っている。
議長	これまでの説明に対し質問、意見等はあるか。
委員	ところバスは何人乗れるのか。
事務局	<p>中型バスで、最大 50 人程度、椅子の数は 25、小型バスは最大 35 人程度、椅子の数は 13 である。なお、ところバスの車両数は 12 台あり、中型バスは 2 台で西路線を運行し、10 台が小型バスで東・南・北路線を運行している。</p>
委員	資料 5 にある 1 便当たりの乗車人数は、平均値なのか。
事務局	<p>そのとおりである。1 便における起点から終点までの乗車者数の合計の平均であり、必ずしも同時に乗車している人数ではない。</p>

委員	それならば、コースや便によっては空席が多いのではないかと考えられるが。
事務局	地域や時間帯によって空席が目立つ便もある。
委員	小型バスの座席数が13とのことだが、吾妻循環コースを見ると、1便当たり人数が21.1人とあるが、吾妻地区でバスを見る限り、あまり混雑しているようには見えない。
事務局	吾妻循環コースは時間帯によっては、吾妻公民館～所沢駅西口間では立客が出ている。また、起点から終点まで満遍なく乗降があり、ところバスの中では需要が多いコースである。
委員	ところバスの赤字額が多い原因として、まず思うのは、西武バス（路線バス）とところバスの路線が重なっている部分が多いことが問題と考える。
委員	この会議でどういうことを議論していくのか、会議の目的を改めて確認したい。
事務局	路線バスやところバスといった既存の公共交通をいかに良くしていくか、あるいは、市内には路線バスもところバスも運行していない、いわゆる交通不便地域も存在することから、将来に向けた準備という意味も含め、所沢市の地域公共交通全般の方向性を議論していきたいと考えている。
委員	ところバスの問題だけではないということか。
事務局	そのとおりである。
委員	ところバスについては、費用対効果という視点だけではないのではないか。
事務局	委員のご指摘のとおり、ところバスは、福祉政策的な側面がある。ただ、現実として財源に限りがあることから、いかに効率的かつ少しでも利便性を向上させられるか考えていかなければならない。

	この会議でそのあたりも議論していきたい。
委員	福祉タクシーの状況はいかがか。また昔はもっと路線バスが市内を運行していて、気軽に乗ることができた。例えば自由に乗降できるなど市民がバスを身近に感じられるような施策、また街おこしの観点から、市内の観光地に路線バスを運行できないか。
委員	福祉タクシーに限らず、今後高齢化がますます進んでいく中で、公共交通のニーズが高まっていくなれば、タクシー業界として地域貢献という意味でいろいろ考えていく必要はある。
委員	まず、バスについては道路状況や安全面の観点から、自由な乗降は難しい。観光目的の路線バスの運行は、川越市のように観光客が多いところでないとなかなか厳しいが、今後、市と協力しながら観光地のPRとともに運行計画を検討する余地はある。
議長	市民がどのような目的で公共交通機関を利用するかを調査することで新たな取り組みの可能性が見えてくるかもしれない。
委員	西武バスはもっと路線バスを利用してもらうような取り組みを行うべきである。また市も公共交通部門と特に観光部門などがきちんと連携、情報を共有してもらいたい。また、行政と交通事業者が協力し、例えばこれからの時期はぶどう園、春には桜の名所も市内にはたくさんあるのだから、四季折々の名所を公共交通を利用して行けるような企画などを考え、市民がもっと公共交通を利用してくれるような取り組みを行ってもらいたい。
議長	今、行政と交通事業者との連携の話が出たが、ここに市民の考えも加わればより良い方向に進むのではないか。
事務局	市としても公共交通部門と観光部門の連携、また交通事業者との連携は重要であると考えている。
委員	西武バスの案内所を所沢駅東口に設けているが、委員の意見も参考に、引き続き情報提供の面で検討していきたい。

委員	<p>国土交通省として、他の自治体の地域公共交通会議にも参加しているが、改めて地域公共交通の現状と地域公共交通会議について説明したい。簡単にまとめると、マイカーが増えたことにより、交通事業者の独立採算が維持できなくなり、自治体はその補填として、コミュニティバスの運行を始めたが、そのコミュニティバスも効率でない場合もある。そのような状況下で、追い打ちをかけるように、路線バスの撤退、タクシー台数の減少があり、その一方で、高齢社会の到来により運転免許証返納者が増加するなど、公共交通への需要は増えていくことが予想される。今後市民のニーズに対応する方策について、ぜひこの場で議論していただきたい。</p>
委員	<p>市が将来の高齢社会の到来を見据えてということなら、事務局には、今後、例えば、高齢化率の推移やところバスの利用者の内訳等の具体的なデータをきちんと示しながら説明をしてほしい。</p>
議長	<p>今のご指摘も含め、今後事務局は具体的なデータに基づいた説明を意識してもらいたい。</p>
委員	<p>公共交通を利用したい市民のために、何ができるのかこの場できちんと議論していくべきである。</p>
委員	<p>まずは、ところバスをもっと利用してもらえるよう、PRをしていくことも重要である。また、利用者がどれくらいになれば、収支率が改善していくのかデータを示してほしい。</p>
委員	<p>公共交通は市民生活に直結する重要な課題であることを踏まえると、この会議の意義は大きい。会議は原則公開なので、会議の開催についての事前周知の徹底をお願いしたい。また情報保障の観点から手話通訳や要約筆記についても考えていただきたい。</p>
事務局	<p>会議の公開については、市の統一ルールのもと、市ホームページや市政情報センターにある掲示板等での事前告知は行っている。</p> <p>手話通訳や要約筆記については、なるべく配慮したいと考えているが、現実的に全ての会議で準備することは難しいことから、事前にこれらを必要とする傍聴人がいることがわかれば対応したい。</p>

委員	<p>所沢市地域公共交通庁内検討委員会について教えてほしい。傍聴は可能なのか。</p>
事務局	<p>所沢市地域公共交通庁内検討委員会については、庁内関係各部署の職員のみで構成される会議であることから、公開は想定していない。なお、昨年度の活動としては、所属長からなる委員会と若手職員で構成されるワーキンググループを開催し、「中間報告書」をまとめた。今年度は、今後、地域公共交通会議の協議内容を踏まえ、必要に応じて開催することも検討していきたい。</p>
議長	<p>(2) その他について その他について事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>今後の地域公共交通会議のスケジュールであるが、まずは「中間報告書」について意見を頂きたいと考えている。その上で、これをベースに当市における地域公共交通の方向性を地域公共交通会議からの「提言」としてまとめたい。その提言を踏まえて、市として公共交通がどうあるべきかを示した「(仮称)地域公共交通計画」といったものの策定を検討していきたい。</p> <p>また、地域公共交通会議としては、今後「ところバス」のコースの変更が生じた場合にも協議していただくことになる。具体的には来年度から運用が予定されている(仮称)総合福祉センターへのところバスの乗り入れについて協議いただく件がある</p> <p>次回は10月2日(金)午後2時30分からを予定している。資料に目を通しておいて頂きたい。</p>
議長	<p>意見等がなければ、以上で議事を終了します。</p>
企画総務課長	<p>以上で、平成27年度第1回 所沢市地域公共交通会議を終了します。</p> <p>閉会</p>